

高島市議会だより



令和4年9月定例会報告

委員会報告	2
一般質問	6
審議結果	19



各委員会では、本会議において付託された議案の審査を行いました。

決算 特別委員会

委員長 高木 広和

開催日 9月21日(水)・22日(木)

令和3年度 一般会計歳入歳出決算

令和3年度の一般会計決算は、歳入決算額321億5625万円、歳出決算額312億6275万円となり、歳入歳出差引額は8億9350万円、翌年度へ繰り越すべき財源1億3176万円を控除した実質収支額は7億6174万円となりました。

歳入決算額を財源別にみると、自主財源が90億3524万円で歳入全体の28・1%、依存財源が231億2101万円で歳入全体の71・9%を占めています。前年度比は39億4718万円の減で10・9%の減少率となりました。その主な要因としては、令和2年

度を実施された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る国庫支出金の減によるものです。

歳出決算額の主な款別執行額は、民生費88億1581万円、総務費48億9400万円、公債費33億7884万円、土木費33億692万円となりました。前年度比は38億8685万円の減で11・1%の減少率となりました。これは、子育て世帯への臨時特別給付金の給付や地域通貨アイカの配布など「たかしま応援プロジェクト」による市民生活や地域経済への支援の実施に加え、大雪による道路除雪費用の増などの増加要因があったものの、令和2年度に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施された特別定額給付金事業の終了による大幅な減となったことが主な要因です。

決算審査に当たっては、予算執行の結果や行政効果を客観的に検証し、今後の予算編成や財政運営に活かされるよう審査を行いました。

採決の結果

議第66号は「可決および認定すべきもの」
議第67号は「可決および認定すべきもの」
議第68号は「可決および認定すべきもの」
議第69号は「可決および認定すべきもの」
議第70号は「可決および認定すべきもの」
議第71号は「可決および認定すべきもの」
議第72号は「可決および認定すべきもの」
議第73号は「可決および認定すべきもの」
議第74号は「可決および認定すべきもの」
議第75号は「可決および認定すべきもの」
議第76号は「可決および認定すべきもの」
議第77号は「可決および認定すべきもの」
議第78号は「可決および認定すべきもの」
議第79号は「可決および認定すべきもの」
議第80号は「可決および認定すべきもの」
議第81号は「可決および認定すべきもの」
議第82号は「可決および認定すべきもの」
議第83号は「可決および認定すべきもの」
議第84号は「可決および認定すべきもの」
議第85号は「可決および認定すべきもの」
議第86号は「可決および認定すべきもの」
議第87号は「可決および認定すべきもの」
議第88号は「可決および認定すべきもの」
議第89号は「可決および認定すべきもの」
議第90号は「可決および認定すべきもの」
議第91号は「可決および認定すべきもの」
議第92号は「可決および認定すべきもの」
議第93号は「可決および認定すべきもの」
議第94号は「可決および認定すべきもの」
議第95号は「可決および認定すべきもの」
議第96号は「可決および認定すべきもの」
議第97号は「可決および認定すべきもの」
議第98号は「可決および認定すべきもの」
議第99号は「可決および認定すべきもの」
議第100号は「可決および認定すべきもの」

本会議での討論

議第66号 令和3年度高島市水道事業会計利益の処分および決算の認定について

反対

森脇 徹 議員

漏水対策等で有収率を引上げての純利益計上の決算であるが、令和5年度の水道料金15%引上げ改定を含む「経営戦略」実施の初年度でもあり、監査委員の決算審査意見に対する市の改善計画において「水道料金改定」を示した決算の認定はできない。

賛成

山下 巧 議員

施設の統廃合や管路更新のため、施設改良ならびに配水管布設の設計業務および工事が実施されるなど、水道水の安定供給に向けて適切に取り組まれたと理解できる。よって可決および認定すべきものと判断する。



■歳入歳出決算状況

会 計		年 度	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計		令和3年度	321億5625万	312億6275万	8億9350万
		令和2年度	361億0343万	351億4960万	9億5383万
特別会計		令和3年度	123億7271万	122億0943万	1億6328万
		令和2年度	120億5124万	118億7477万	1億7647万
事業会計 (収益的収支のみ記載)	水道	令和3年度	11億5200万	10億4947万	1億0253万
		令和2年度	11億5232万	10億0587万	1億4645万
	下水道	令和3年度	25億8631万	25億9585万	△954万
		令和2年度	26億1298万	26億0933万	365万
	病院	令和3年度	59億2108万	54億5660万	4億6448万
		令和2年度	58億6360万	53億1697万	5億4663万
	介護老人保健施設 (陽光の里)	令和3年度	4億7040万	4億8405万	△1365万
		令和2年度	4億9303万	4億8713万	590万

危険信号※

■健全化判断比率の状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	県内市町平均 (令和2年度)	早期健全化基準
実質赤字比率 (一般会計を中心とした赤字の割合)	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	12.60%
連結実質赤字比率 (全ての会計の赤字の割合)	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	17.60%
実質公債費比率 (年間の借返済額の割合)	10.0%	9.3%	9.5%	9.6%	5.4%	25.0%
将来負担比率 (将来負担が見込まれる負債の割合)	31.1%	22.6%	15.0%	1.3%	-	350.0%

◆健全化判断比率とは

自治体の財政状況を早期に把握し、破たんを防ぐことをねらいとして制定されたものです。

※この基準を超えると、財政再建のための計画をつくり、立て直しに取り組む必要があります。



開催日 8月31日(水)

9月26日(月)・30日(金)

■補正予算の主な事業

○障がい者社会福祉施設等整備事業
常に介護を必要とする障がい者等に、入浴・排せつ・食事等の介護や創作活動などの機会を提供する施設の整備に対し、補助金を交付します。

○新型コロナウイルススワクチン接種事業
オミクロン株に対応した新型コロナウイルススワクチン追加接種に必要な経費を計上します。

○廃棄物処理施設災害復旧事業
本年3月に大雪により今津不燃物処理場の敷地内法面が崩落した

ことから、災害復旧工事を行います。

○農業用燃油等高騰対策緊急支援事業
燃油等の高騰により影響を受ける農業者の負担軽減のため、農業経営に係る動力光熱費の補助を行います。

○子ども家庭総合支援拠点整備事業
子ども子育て分野での総合支援として、「子ども家庭総合支援拠点」を整備するための実施設計を行います。

○電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業
電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増により、家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を給付します。

採決の結果

予算常任委員会が付託を受けた8議案は、いずれも「可決すべきもの」と決定しました。



総務 常任委員会

委員長 澤本 長俊

開催日 9月14日(水)・30日(金)

議第70号 高島市職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例案

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、職員の妊娠・出産・育児等の仕事の両立支援のために講じる措置として、育児休業等の取得要件が緩和されたこと等に伴い、本市においても国に準じた制度とするため、所要の改正を行うもの。

議第71号 高島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

新型コロナウイルス感染症への対応と、少子高齢化への対応が重

なる最前線で働く保育および看護職員の収入を引き上げるため、令和4年2月から行っている特殊勤務手当および期末手当の処遇改善について、令和4年10月以降も継続するため、所要の改正を行うもの。

議第84号 高島市会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

滋賀県最低賃金が改正されたことに伴い、高島市会計年度任用職員の一部職種の報酬単価を見直すため、所要の改正を行うもの。

採決の結果

いずれも「全員賛成」で「可決すべきもの」と決定しました。



産業建設 常任委員会

委員長 福井 節子

開催日 9月16日(金)

議第73号 高島市特定公共賃貸住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

高島市特定公共賃貸住宅について、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則が改正され、入居者資格の見直しが行われたことから、整合性を図るため高島市特定公共賃貸住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正するもの。

採決の結果

「全員賛成」で「可決すべきもの」と決定しました。

文教福祉 常任委員会

委員長 早川 浩徳

開催日 9月15日(木)

議第60号 議決事項（公の施設の指定管理者の指定）の変更につき議決を求めることについて

令和4年3月25日に議決を得た高島市新旭総合福祉センター「やすらぎ荘」の指定管理者の指定について、社会福祉法人高島市社会福祉協議会を指定管理者として指定する期間を令和5年3月31日までに繰り上げるもの。

議第72号 高島市新旭総合福祉センターの設置および管理に関する条例を廃止する条例案

新旭総合福祉センター「やすら



採決の結果
いずれも「全員賛成」で可決すべきものと決定しました。

「社会福祉法人初穂会」を朽木
デイサービスセンター・朽木小規
模特別養護老人ホームやまゆりの
里・地域密着型小規模特別養護老
人ホームやまゆりの里の指定管理
者に指定することについて、議会
の議決を求めるもの。

議第81号・82号・83号 公の
施設の指定管理者の指定につ
き議決を求めることについて

「ぎ荘」について、周辺地域におけ
る民間介護サービス事業所の充実
により、地域における福祉サービ
ス資源が充足していると判断でき
ることから、施設を廃止するもの。

請願趣旨

請願第2号 「不登校児童生
徒に対して多様な学習機会の
確保のための経済的支援制度
の確立を求める意見書」の提
出を求める請願

採決の結果

「全員賛成」で採択すべきもの
と決定しました。

教育機会確保法制定に際し、衆
議院文部科学委員会および参議院
文部科学委員会がそれぞれ附帯決
議した内容である「不登校の児童
生徒が、いわゆるフリースクール
等の学校以外の場において行う多
様な学習活動に対しては、その負
担の軽減のための経済的支援の在
り方について、検討し、その結果
に基づき必要な財政上の措置を講
ずること」を進めるよう求める旨
の意見書を採択し、政府、関係省
庁へ提出するよう求めるもの。

高島市新ごみ処理施設建設特別委員会を開催

令和4年7月26日(火)
午前10時00分から

公募に応募のあった3か所について、新
ごみ処理施設建設検討委員会の答申結果
が、いずれも不適であったことの報告を執
行部より受けました。

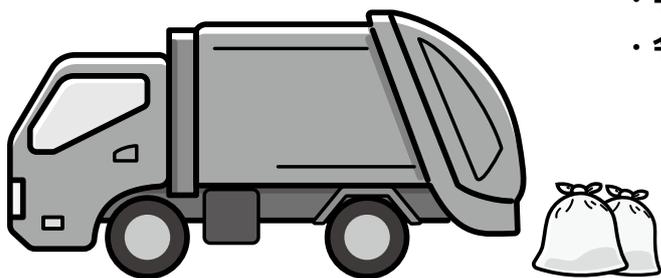
今後は、市が主体的に候補地選定を行う
べきとの意見が出ました。

令和4年9月28日(水)
午後1時00分から

市長より新ごみ処理施設建設候補地の選
定について説明を受け、今後の進め方等
について、委員会です承しました。

その他の開催日

- ・令和4年9月30日(金)
- ・令和4年10月3日(月)





代表質問

市民クラブ 高島の虹
高木 広和 議員

新ごみ処理施設建設について

問 今後どのような方針、方向性で進められるのか

答 早期に一般廃棄物を安定処理できる体制の構築に努めます

問 活断層が要審議項目となったことについて、どのような見解か。

答 市長

水害リスクを理由に市議会において2度にわたり否決され、市として断念せざるを得なかった経緯を踏まえ、建設検討委員会では、活断層等の評価項目を要審議事項に加えた上で、専門家による知見も含めて適否を評価する選定方法と定められました。これま

問 今後どのような方針、方向性で進められるのか。

答 市長

現在、伊賀市に令和11年度末まで受け入れを容認いただいている中で、早期に一般廃棄物を安定処理できる体制の構築に努めていきます。

問 3地区からの応募について公募の段階から活断層付近とわかっていったにも関わらず、なぜ公募の対象にしたのか。

答 市長

様々な災害リスクがあり、地質、地勢上、いろいろな土

地がありますが、例えば地震であれば現在の建築工学や土木工学の技術等でクリアできるケースもあることから、専門家の意見を聴くためにも、あえて候補地から外すという選択はなかったということです。

地域経済の変化と雇用促進について

問 生産年齢人口減少が推測される状況で、今後の産業、経済の動向を、どのように分析や推察し、雇用環境の変化と

その対策について、どのような見解をもっているか。

答 市長

生産年齢人口の減少による将来見通しよりもロシアによるウクライナへの軍事侵攻や、コロナ禍による生産活動の低迷、原油価格の高騰など、世界の社会経済情勢の影響により、極めて厳しい状況にかかっているものと認識しています。雇用環境については、デジタル化の加速度的な進展や脱炭素化の流れを鑑み、今後大きな変化があると受け止めています。こうした流れに対応するため、市では高島地域雇用創造協議会により、企業が必要とする能力やスキルを取得するセミナーなどを開催し、企業と求職者のマッチングを行っています。

その他の質問

陸上自衛隊 今津駐屯地の体制維持・強化について



日本共産党高島市議団
代表質問 森脇 徹 議員

新型コロナウイルスから市民の命と健康を守り、生活の安心へ

問 コロナ感染で、お亡くなりになった方への尊厳ある対応について

答 国・県から見直し指示があり、検討してみたいと考えています

問 コロナ感染でお亡くなりになった方の火葬は、遺族の入場はなく玄関でお骨の手渡しだ。尊厳ある対応について。

答 市長 国のガイドラインを参考に、対応しています。苦情等のご意見は届けられてはおりません。

問 県下の多くの斎場が火葬と収骨に遺族5名が立会いだ。見直しをすべきでないか。

答 市長 各斎場は、それぞれの実情に応じて感染防止対策の徹底を図るとい判断の中で対応しているのが今日の現状です。ただ、国・県から見直しの検討指示がありましたので、今後、一度検討してみたいと考えます。

新型コロナウイルスから市民の命と健康を守り、生活の安心へ

問 コロナ感染で、お亡くなりになった方への尊厳ある対応について

答 国・県から見直し指示があり、検討してみたいと考えています

問 児童福祉施設での感染予防と早期検査で、保育士は4回目ワクチン接種の対象でない。国のワクチン新方針は、2価ワクチンの前倒し接種方針だ。保育士等の接種優先を。

答 市長 今回の2価ワクチンは、2回の接種を終えた方が対象となり、保育士も含まれます。早ければ今月中にも接種券を発送します。

問 小児救急や一般救急がコロナ禍で激増している。県は、この救急を大津・高島で統合方針だ。県に対し意見されているか。

答 病院事業管理者 今年度の小児救急等は、第7波の影響で増加しています。

す。救急医療は、医療機関への迅速な患者搬送が不可欠であり、本市の広大な面積に集落が点在する地理的条件を踏まえ、地域の実情に合わせた慎重な検討を県に要望しています。

新ごみ処理施設は、市の主体的指導のもと市民の合意形成を図り進められるか

問 市が候補地を選定後、建設検討委員会に諮ることになるのか。

答 市長 市が候補地を選定後、建設検討委員会に提示し、候補地の適否の判断をいただき、並行して施設整備基本計画を策

定していく流れになります。

問 候補地の所在地・周辺の皆様には、いつの段階で説明するのか。

答 市長 当然必要な場合は、丁寧な説明をしていきます。

問 市の選定基準に基づき、妥当性を示し周辺地域の協力を求めていくことが必要では。

答 市長 建設検討委員会で、これまでの評価基準を参考に意見を伺うこととなります。

問 選定から決定までの情報は、検討委員会へ諮問後の公開となるのか。庁内の選定経過は公開の対象か。

答 市長 個人情報や政策決定過程にあるもの等は、必要な判断をしています。

その他の質問

- 人・農地プラン計画実行への市の役割発揮を
- 合併しない高島市森林組合の新方針と連携する市政を



代表質問 眞志会 澤本 長俊 議員

今後の環境センター
後継処理施設建設に
向けて

問

建設地の周辺区への対応を
考えるべきではないか

答

ご意見等を十分聴き取らせていただき
検討することが重要と考えます

答

市長

問 周辺区への対応はどのように
考えているのか。

これまでの公募方式による経緯の中で、応募地周辺地域での説明会では、施設の設置、運転に対する生活環境や農林漁業への影響をはじめ、多くのご不安やご懸念が寄せられてきたところであり、今後におきましても、周辺地域のご意見なども十分聴き取らせていただき、検討することも重要であると考えています。

問 二度の公募でも予定地選定
に至らなかった結果をどのよ
うに捉えているか。

答 市長

応募区をはじめ、周辺地域のご理解や合意形成など、それぞれの地域のご負担は決して小さくないものと捉えています。また、ごみ処理施設の技術の進歩による安全性は確立されているもの、一部の方々には、未だ不衛生な施設との先入観も少なからず残っているものと考えています。今後におきましては、市の責任において、主体的に候

補地を選定し、地元および周辺地域の合意形成を図りながら、事業を進めていきます。

問

令和11年度完成予定期限は
変更しないとのことだが、ス
ケジュール的に厳しいのでは
ないか。

答 市長

現在、市の燃やせるごみの処理は、三重県伊賀市に所在しております民間事業者に緊急避難的に委託をし、伊賀市および民間事業所が設置されております地元区に令和11年度までの間、受け入れを容認

いただいているところです。新ごみ処理施設の整備は、現在の市における最重要課題と位置づけ、一刻も早く、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市の一般廃棄物処理責任を果たすべく、現在、候補地の選定に向けて、鋭意検討を進めているところです。これ以上引き延ばすわけにはいかないというのが、私の偽らざる思いであり、令和11年度までに竣工あるいは運転開始を実現しなければならぬという強い意志を持って取り組んでいきます。





中川 あゆこ 議員

地方創生について、行政の姿勢を問う

問 高島市の住民福祉を向上

させる気概は日々どれくらいあるか

答

住民福祉の向上は地方自治の本旨であり、常に心掛けるべきと認識しています



問 高島市の安心・安全な公共交通のために、リーダーシップをとる気概はあるのか。

答 都市整備部長

公共交通のマスタープランを作成しており、その中でも関係機関との調整、状況把握に努めています。当然、公共交通の交通整理は都市整備部がさせていただきます。

問 市長、副市長と、市民や議員との意見交換や交流について。

答 市長

市内の各団体の方々からいろいろなご要望やご提案をいただきます。公共性・公益性・緊急性・非代替性等の観点、高島市にプラスになるのか等、様々な角度から判断し、私の考えをお伝えさせていただいています。議員の皆様とは、まさに、この議会の場で執行部と議論を交わし、双方から政策提案をし、大いに政策議論、激論を交わすべきと考えます。

問 挑戦への認識は。

答 総務部長

高島市職員行動宣言にもあるように職員は常に改革意識を持ち、前例踏襲にとらわれず、チャレンジ精神を持って果敢に新しいことに取り組んでいます。高島リビング・シフト構想をはじめとする新しい施策にも積極的に取り組んでいます。

問 市民の声に十分応えられているか。

答 総務部長

令和2年度の市民ニーズ調

査では、ほとんどの項目で満足度が向上しています。要望内容に応じて適切な対応に努めています。

問 難しいと思うより、できるかもしれないという考え方について。

答 総務部長

行政全般の多くが法令、条例、規則による適否を判断するものですが、実情に合わない場合は、条例改正など実現するための方策も必要と認識しています。

問 高島リビング・シフト構想に載っていない市民アイディアへの対応は。

答 政策部長

市民お一人お一人のご意見には真摯に向き合っているつもりです。全てのご要望に答えられているとは言いきれませんが、私たちは多くの市民の方から幅広いニーズや考え方を把握することに努め、最終的には総合的に判断、決断していくことが求められていると認識しています。



福井 節子 議員

コロナ感染拡大の時、市民に安心を与える市の対応を

問 市にコロナ専用窓口を設置してはどうか

答 相談窓口をわかりやすくお伝えしていきます

年齢施設ではクラスターも発生した。第8波に向けてどう備えるか、共通認識が必要ではないか。

答 健康福祉部長

7月19日以降の感染状況、発熱外来の受診状況は把握しています。現在は少し落ち着いてきていると聞いており、そのあたりの認識はしっかりと持っています。

問 この時期は、抗原検査キットが市内の薬局になかった。保健センターなどで無料配布の検査キットを備蓄してはどうか。

答 健康福祉部長

現在も、県が無料化検査事業を継続していますし、検査

答 健康福祉部長
県からは、配置している専用車両で対応できていると聞いています。高島保健所と、今後の対応を相談していきます。

問 逼迫時は、保健所もかかりつけ医も救急も、電話はつながらず検査も受けられない状況があった。市民は身近な市を頼りにしている。コロナ相談窓口が必要ではないか。

答 健康福祉部長

県の受診・相談センターが、24時間365日対応されていますし、緊急時には、救急病院等をご利用いただけます。こうした情報をわかりやすくお伝えしていきたいと思えます。

その他の質問

●「公営住宅は保証人なくとも入居できる」の国通達を守って

●暮らしのセーフティネット生活保護は生活の保障

問 医療逼迫の非常事態をつかんでいるか。

答 健康福祉部長

8月23日には1333人と、最多の感染者数が確認されました。ピーク時には一時的に発熱外来受診が増え、長時間お待ちいただいたり、検査に時間を要したことは承知しています。

問 7月20日から9月9日まで

に3614人罹患され、10人以上以上が感染。学校や保育園の子ども達が多く感染し、家族感染も広がった。高



早川 浩徳 議員

高島市日常生活用具給付等事業でのストーマ装具やアクセサリー類の購入について

問 ストーマ装具だけでなく、アクセサリー類も給付対象にしてはどうか

答 給付対象の見直しを検討していきます

に入れ、検討したいと考えます。

問 市民税非課税世帯、生活困窮世帯の特例給付も考え方は同じか。

答 健康福祉部長

日常生活用具給付等事業実施規則内で特例給付に関する規定を設けており、対象の品目も考え方は同じです。

問 給付等事業の対象について、今後も見直しが必要と考えるが。

答 健康福祉部長

今後、色々な用品が追加されると思われませんが、国の対象品目を精査し、その都度見直したいと考えます。

問 ストーマ装具の給付対象者の状況および推移は。

答 健康福祉部長

平成29年度が92人、平成30年度が89人、令和元年度が93人、令和2年度が98人、令和3年度が109人と年々増加傾向です。

問 ストーマ装具およびその他アクセサリー類に関する考え方は。

答 健康福祉部長

ストーマ装具は、人工肛門や人工膀胱を造設されている方が、排泄物を処理するため腹部に装着する収納袋です。

その他アクセサリー類は、皮膚トラブルや排泄物の漏れを防止するための保護剤や固定ベルトなど、ストーマ管理に必要な用品で、近年、種類が豊富になり使いやすくなったことで、ストーマ装具と一体的に使用される方が増えています。

問 日常生活用具給付等事業に関するストーマ装具やアクセサリー類の規定は。

答 健康福祉部長

高島市障がい者日常生活用具給付等事業実施規則で、障がい の程度や状態で給付する

問 アクセサリー類を日常生活用具給付等事業の対象にしては。

答 健康福祉部長

アクセサリー類を使用することで、より安心で快適な日常生活につながるの、利用状況を踏まえ、現状に合った給付対象に見直すことを視野



その他の質問

子どもたちを育む、より良い教育環境の実現について



磯部 亜希 議員

高校生とその保護者
への支援について

問 医療費無償化の高校生までの拡充
について

答 国・県の動向や施策の優先順位などを見極め
総合的に判断していきます

所得の低い世帯対象に奨学の
ための給付金の制度が設けら
れており、今ある県の奨学制
度を活用していただきたいと
考えています。

問 奨学金返還の支援につ
いて。

答 教育総務部長

過去5年間で高島市育英資
金は2人、高島屋奨学金育英
資金は6人に貸与しており、
引き続き育英資金を続けるこ
ととしています。奨学金等の
返還支援については限られた
財源の中でのような施策や
支援を行うことが子どもの支
援になるのか、将来の高島市
の持続的発展につながるのか
を慎重に見極めながら関係部
局と連携し、今後も調査研究
を進めたいと考えています。

問 市外の高校への進学状況に
ついて。

答 教育総務部長

1年生から3年生までの市
外高校への進学者数は359
人で約31%です。

問 医療費無償化の高校生まで
の拡充について。

答 市民生活部長

市では、平成26年10月から
中学校卒業までの子ども医療
費を、ふるさと納税による寄
付金を財源に所得制限なしで
全額助成しています。高校生
世代までの拡充については子

育て支援策の一つとして有効
と考えますが、厳しい財政状
況のもと、限られた財源の中
で実施しているため、国・県
の動向や施策の優先順位など
を見極め総合的に判断してい
きます。

ているため、一部の高校生を
対象にした助成の導入予定は
現在していませんのでご理解
ください。



問 高校の通学定期券等購入費
の助成について。

答 教育総務部長

中学校卒業後の進学先は多
岐にわたり、通学手段も様々
で、義務教育以降の進路は自
らの人生設計のもと適切に高
校を選択し、主体的に通われ

問 高校の教材費や教科外活動
費等の助成について。

答 教育総務部長

県による高等学校等就学支
援金制度が設けられ、約8割
の方が支援を受けられていま
す。教科外活動費については

その他の質問

スマホ教室による高齢化のデ
ジタル・デバイス解消につい
て



今城 克啓 議員

民間の力を活かした公共施設の有効活用について

問 付加価値を高める方法について指定管理者のアイデアやご意見を十分に反映させてはどうか

答 総合的な観点に立って費用対効果なども十分に見極めて検討する必要があります

から進めていきますリビン
グ・シフト構想の中で十分に
検討していきます。

問 解体撤去によるマイナスの経済効果から、有効活用によるプラスの経済効果に転じる場合もあることから、地域経済を活性化する効果が見込める公共施設については、合併特例債やデジタル田園都市国家構想に関連する交付金を活用して、Wi-Fi環境の整備などのデジタル化、※ワーケーションや※コワーキングスペースおよびシェアオフィス等への空き部屋や空きスペースの改修などを進めてはどうか。

答 総務部長
耐用年数と維持管理コスト

の課題や、施設の新たな利活用の有用性を勘案した上で、総合的に見極める必要があると考えています。

※ワーケーション
リゾート地などで休みを取りつつテレワークをする働き方
※コワーキングスペース
個人事業主や起業家などが、オフィスの基本設備を共有しながら仕事を
する場所

問 付加価値を高める方法を検討するにあたっては、指定管理者のアイデアやご意見を十分に反映させてはどうか。

答 総務部長
指定管理者との定例会議等

を通じてお聞きしたご意見も参考にしながら、総合的な観点に立って、費用対効果なども十分に見極めて検討する必要があります。

問 ワーケーションやコワーキングスペースおよびシェアオフィス等への空き部屋や空きスペースの改修についても、地方分散への人の流れを視野に入れると今まさに実施するタイミングではないか。

答 政策部長
現在も内部で協議を進めているところですので、今年度

問 市外からの誘客を想定しているレクリエーション・観光施設について、新たな人の流れをつくることのできるハード整備を進めるために、デジタル田園都市国家構想に関連する令和4年度補正予算、令和5年度予算をしっかりと確保すべきではないか。

答 政策部長
今後の新たな交付金の内容を十分確認した上で、これまでも同様に積極的に交付金の活用に努めていきたいと考えています。

その他の質問

源流地域における自然環境の保全について



板持 文子 議員

多様な学びの場「フリースクール」について

問 フリースクールを利用する家庭への補助金や必要な財政支援を行うべきでは

答 国や県の動向を見極め、対応したいと考えています

問 「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があることについての現場教職員や学校長の理解はどうか。

答 教育指導部長

文部科学省通知から引用された内容ですが、同通知では学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意する旨も示されており、両方の支援の視点を大切にしながら、不登校児童生徒に対する効果的

な支援が充実するよう日々努力しています。

問 不登校が生じないような学校の環境づくりとして、自然環境を生かしたり、自分で考える力を育むなど、市独自の教育スタイルで、教育改革も求められていると感じるが、高島市の教育改革はどうか。

答 教育指導部長

不登校の防止については、学校が安心して教育が受けられる魅力ある場所となるよう、また自己肯定感や自己有用感を高められる場となるよう、各学校で様々な改善を進めているところです。

問 フリースクール等の「民間施設」を作ってはどうか。

答 教育指導部長

県や他市町の動向を注視しながら、ガイドライン作成の必要性を含めて研究したいと考えています。

問 児童生徒がフリースクールに通った参加日数が、学校出席扱いになっているか。

答 教育指導部長

文部科学省の通知を踏まえ、民間施設における相談、指導が社会的な自立を目指したものであるか、かつ、不登校児童生徒が自ら登校を希望した際に、円滑な学校復帰が可能となるよう個別指導等の適切な支援を実施しているか評価できるかを要件に、学校長が判断しているところです。





藤田 昭 議員

今後の新ごみ処理施設建設について

問 新ごみ処理施設建設の現在の取り組み状況は

答 鋭意検討、調整を図っている段階です

問 今後の新ごみ処理施設建設の方向性を含めた全般について。

答 環境部長

今後は、市の責任において、主体的に予定地の選定を進めていきます。地元区・自治会および周辺地域の皆様に対しまして、事業の必要性、施設の概要、生活環境への影響対策などをしっかりとお示しし、ご理解をいただき、合意形成を図りながら、整備を進めていきたいと考えています。



問 現在の取り組み状況は、庁内で協議を進めているが、具体的な候補地は決まっていないとの認識でよいのか。

答 環境部長

伊賀市に、令和11年度まではやむを得ないということで、受け入れの容認をいただいているところです。このような状況を踏まえすと、極力早い段階で用地を選定し、そして、その後の建設に繋がっていかねばならないというような段階にあります。手をごまねいている状況では無いということで、鋭意検討、調整を図らせていただいている段階にあります。

問 具体的に協議を進めている候補地があるのか。

答 環境部長

様々な可能性を排除することなく検討を進めています。

その他の質問

- 中小企業向け融資制度の拡充について
- 歩行者の交通安全対策について



是永 宙 議員

ひとり親世帯へのサポートと居住支援について

問 支援が必要と考えられるが、困り感のないひとり親世帯への支援は

答 研修や情報発信を行い、必要な支援につなげるよう努めます

答 子ども未来部長

現在、高島市には低額な家賃で賃貸する市営住宅が数多く整備されており、現時点では民間住宅への入居に対する補助制度を設けることは考えていません。

問 市営住宅に空き物件があるのであれば、ひとり親世帯への住宅支援のために随時募集の地域枠を広げられないか。

答 都市整備部長

今後、空き状況をみながら、利用が少なくなれば、その時には随時募集に切り替えることも考えられます。

問 ひとり親世帯とつながる目的で、※フードパントリーなどに出張相談窓口を設けられないか。

答 子ども未来部長

フードパントリーに関わっておられる方が、相談機関連につなぐ機会を増やせるよう工夫します。

※フードパントリー

ひとり親家庭などが食に困ったときに無償で食の支援が受けられる活動



問 特に母子世帯については

「居住の貧困」ともいえる状況があるが、家賃低廉化補助事業に取り組まないか。

問 客観的に見て支援が必要と考えられるが困り感のないご家族への支援は。

答 子ども未来部長

支援者が困っていることにいち早く気づき、早期に支援につなげられるよう、支援関係者が参加する「子どもの貧困対策情報交換会」を開催しました。今後も研修や情報発信を行い、必要な支援につなげるよう努めます。

問 ひとり親世帯への支援制度の情報適切に届いていない課題があるが、窓口での周知方法は。

答 子ども未来部長

離婚に関する相談対応時や離婚届の手続き時、ひとり親世帯が転入された場合に各種制度について丁寧に説明をしており、担当職員が窓口に出向いたり、ご希望によっては担当課までお越しいただき説明しています。



山下 巧 議員

医療的ケア見およびその家族に対する支援のあり方について

問 医療的ケア見受入施設整備事業の進捗状況は

答 計画中の医療型短期入所施設については、12月開所に向けて整備が進められています

問 今後、開設される医療型短期入所施設と既存の事業所がコラボして、放課後等デイサービスを展開し、複合的な施設へと移行することは可能なのか。

答 健康福祉部長

2つ以上の事業を一体的に行う場合、多機能型事業所の指定が必要となります。その際、組み合わせができるサービスの種類が決まっており、医療型短期入所は対象に含まれていないので多機能型として運営することはできません。多機能型事業所の指定を受けず、複数のサービスを運営する場合は、それぞれの事業ごとに人員・設備・運営基準を満たす必要があることから、複数の事業を運営することについては課題が多いものと考えます。

問 医療的ケア見受入施設整備事業の進捗状況、放課後等デイサービス事業所の確保や整備計画は。

答 健康福祉部長

今後、県と市、学校・医療・福祉の連携をさらに充実させていくためにも、県において医療的ケア見支援センターの設置を早期に進めていただけるよう、令和5年度滋賀県予算編成に対する要望として新規に加えたところです。

問 医療的ケア見等受入施設整備事業の進捗状況、放課後等デイサービス事業所の確保や整備計画は。

答 健康福祉部長

計画中の医療型短期入所施設については、9月中に交付申請を予定され、12月開所に向けて整備が進められています。また、高島市障がい児福祉計画において、医療的ケア見等の重度心身障がい児を受け入れる放課後等デイサービス事業所を1か所確保することとしています。医療的ケア見に必要な受け入れ体制が





藍原 章 議員

带状疱疹のワクチン接種にかかると費用負担軽減の取り組みについて

問

自治体で先行して带状疱疹ワクチンの助成を進めてはどうか

答

県内13市で助成制度創設の要望書を国・県に提出しており、今後の動向を注視していきます

答 健康福祉部長

複数の医療機関で接種できます。今年度から高島市民病院でも2種類のワクチン接種を開始しています。

問 免疫力の低下を防ぐ、健康増進の取り組みは。

答 健康福祉部長

带状疱疹は加齢や疲労、ストレスによる免疫力の低下が原因と考えられており、日頃から睡眠を十分とって体を休めること、ストレスを下げるのが大切です。また、バランスのよい食事、適度な運動などは免疫力の向上につながるといわれています。ワクチンの効果や症状に気づいたら早めに受診していただくことなどを、情報発信していきたいと考えています。

問 带状疱疹ワクチンの効果をどのように考えるのか。

答 健康福祉部長

生ワクチンは、1回の接種で、60歳以上では約50%の発症予防効果があるとされ、その効果は5年程度続くとされています。不活化ワクチンは、2回の接種が必要で、発症予防効果は50歳以上で97.2%、70歳以上で89.8%とされ、その効果は9年程度続くと言われていることから、いずれのワクチンも一定の効果認められていると考えています。

問 带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進は。

答 健康福祉部長

带状疱疹ワクチンは任意接種のため、市では周知を行っています。市では周知を行っていませんが、発症しやすいと言われている50歳以上の方のワクチン効果について、広報などにより情報を伝えていきたいと考えています。

問 带状疱疹ワクチン接種の助成を進めてはどうか。

答 健康福祉部長

本年9月に県内13市で構成する滋賀県保健事業担当課長会から、带状疱疹ワクチン予防接種費用助成制度の創設を国・県に要望書を提出しましたので、今後、国・県の動向を注視していきます。

問 高齢者が带状疱疹予防のためワクチン接種を希望した場合、市内ではどの医療機関で接種できるのか。

高年齢者が带状疱疹予防のためワクチン接種を希望した場合、市内ではどの医療機関で接種できるのか。

不登校特例校の設置推進について

その他の質問

令和4年9月定例会 議案審議結果 (全員賛成分)

案 件 名		結 果
人事	諮第1号から諮第5号まで 人権擁護委員候補者の推薦について	適任者と認める
議決	議第60号 議決事項（公の施設の指定管理者の指定（高島市新旭総合福祉センター「やすらぎ荘」）の変更につき議決を求めることについて 令和4年3月25日に議決を得た高島市新旭総合福祉センター「やすらぎ荘」の指定管理者の指定について、社会福祉法人高島市社会福祉協議会を指定管理者として指定する期間を令和5年3月31日までに繰り上げるもの。	原案可決
	議第81号 公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて（朽木デイサービスセンター） 「社会福祉法人初穂会」を朽木デイサービスセンターの指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるもの。（公募方式・指定期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日）	原案可決
	議第82号 公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて（朽木小規模特別養護老人ホームやまゆりの里） 「社会福祉法人初穂会」を朽木小規模特別養護老人ホームやまゆりの里の指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるもの。（公募方式・指定期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日）	原案可決
	議第83号 公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて（地域密着型小規模特別養護老人ホームやまゆりの里） 「社会福祉法人初穂会」を地域密着型小規模特別養護老人ホームやまゆりの里の指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるもの。（公募方式・指定期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日）	原案可決
決算認定	議第61号 令和3年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
	議第62号 令和3年度高島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
	議第65号 令和3年度高島市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
	議第67号 令和3年度高島市下水道事業会計決算の認定について	認 定
	議第68号 令和3年度高島市病院事業会計決算の認定について	認 定
	議第69号 令和3年度高島市介護老人保健施設事業会計決算の認定について	認 定
条 例	議第70号 高島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、職員の妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のため、育児休業の取得回数制限が緩和されたことに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第71号 高島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く保育および看護職員の処遇改善を図っている特殊勤務手当について、令和4年10月以降も継続するため、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第72号 高島市新旭総合福祉センターの設置および管理に関する条例を廃止する条例案 新旭総合福祉センター「やすらぎ荘」について、周辺地域における民間介護サービス事業所の充実により、地域における福祉サービス資源が充足していると判断できることから、施設を廃止するもの。	原案可決
	議第73号 高島市特定公営賃貸住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則が一部改正され、特定優良賃貸住宅等の入居者資格の見直しが行われたことに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第84号 高島市会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案 滋賀県最低賃金が改正されたことに伴い、高島市会計年度任用職員の一部職種の報酬単価を見直すため、所要の改正を行うもの。	原案可決
予 算	議第74号 令和4年度高島市一般会計補正予算（第5号）案	原案可決
	議第75号 令和4年度高島市一般会計補正予算（第6号）案	原案可決
	議第76号 令和4年度高島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
	議第77号 令和4年度高島市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
	議第78号 令和4年度高島市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
	議第79号 令和4年度高島市病院事業会計補正予算（第1号）案	原案可決

案 件 名			結果
予算	議第 80 号	令和 4 年度高島市介護老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）案	原案可決
	議第 85 号	令和 4 年度高島市一般会計補正予算（第 7 号）案	原案可決
請願	請願第 2 号	「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の提出を求める請願	採 択
発議	発議第 4 号	高島市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例案	原案可決
意見書	意見書第 2 号	不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書案	原案可決
決議	決議第 4 号	万木豊議員に対する議員辞職勧告決議案	原案可決

賛否が分かれた案件の審議結果一覧

○…賛成 ●…反対 【会派の名称】 共産党→日本共産党高島市議団 夢ネット→夢ネットたかしま 公明会→高島公明会

会 派 名		結 果	市民クラブ 高島の虹		至誠会		共産党		真志会		夢ネット		公明会		無所属		無所属		
案 件			是永宙	早川康生	高木広和	藤田昭	山下巧	廣部真造	河越安美治	中川あゆこ	福井節子	森脇徹	澤本長俊	磯部亜希	早川浩徳	藍原章	万木豊	今城克啓	板持文子
議第 63 号	令和 3 年度高島市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 64 号	令和 3 年度高島市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 66 号	令和 3 年度高島市水道事業会計利益の処分および決算の認定について	原案可決 および認定	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○

※廣本昌久議員は、議長のため採決に加わらない。

万木豊議員に対する議員辞職勧告決議を全会一致で可決

我々議員は、市民から負託を受けた者として、その立場と職責の重さを深く自覚し、高い倫理観と見識をもって、市政の発展と住民福祉の向上に努めなければならない。高島市議会基本条例第 4 条では、議員の活動原則として議会の構成員として自己の資質を高めるとともに、市民の代表者として市民福祉の向上を目指し活動するものとしている。

本年 7 月、万木豊議員が今年 3 月に中央省庁を視察したとの報告書に虚偽の記載をし、政務活動費を不正に受け取った事実が明らかになり、本人もそれを認めた。不正に受け取った政務活動費は返金しているものの、このことは明らかな犯罪行為であり、市民に対する裏切り行為である。全員協議会において全会一致で刑事告訴することとなった。

また、万木豊議員は本年 3 月 30 日に滋賀県警により、「準強制性交の疑い」で書類送検された。準強制性交が疑われる事実が警察の捜査によって明るみになったことで、万木豊議員は高島市や高島市議会に対する市民の信頼を失墜させた。5 月 13 日に行われた全員協議会において、本議会の女性議員が、自らが事件の被害者であると表明されたが、その後も万木豊議員は、質問に対して「捜査中の案件のため回答は控える」と繰り返すばかりで、説明責任を果たそうという姿勢が見られず、未だに説明していない。

さらに、万木豊議員については、コロナ禍の緊急事態宣言中の令和 3 年 8 月および 9 月の 2 度にわたり、飲酒行為を繰り返した事が明らかになり、議員倫理観の欠如を厳しく指摘を受け、同年 12 月に高島市議会議員政治倫理条例違反として役職停止の措置をされ、現在も措置が継続中であるにも関わらず、このような度重なる不祥事をひきおこす万木豊議員は、道義的責任を免れず、議員としての資質が欠如していると言わざるを得ない。

よって、本市議会は万木豊議員に対して議員辞職勧告するものである。

以上の内容を、9 月定例会において決議しました。

意見書

不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための 経済的支援制度の確立を求める意見書を可決しました

文部科学省の「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」による義務教育段階における不登校児童生徒数は、全国で196,127人と8年連続で増加しており、滋賀県でも2,271人と、依然高水準で推移している。また、不登校の定義となっている年間欠席30日以上に当てはまらないが、学校には登校するものの、所属クラスには入らず別室で学校生活を送るなど、課題を抱えた児童生徒も多数存在していると考えられる。

こうした児童生徒の学びの場の一つとして学習活動、教育相談、体験活動などを行っているフリースクール等の民間施設等が存在する。

いわゆるフリースクール等において、提供されているものは学習に関するものや、居場所を提供するものなど多種多様である。施設へ通所するものや、ネット環境で遠隔で参加するものもある。それぞれが果たす目的に沿って運営されている。また、それらの運営費も利用者からの利用料や広く募金によるものも含まれる。利益を追求する事業者もあれば、ボランティア的な活動として行っているものも存在する。

平成27年の文部科学省「小・中学校に通っていない義務教育段階の子供が通う民間の団体・施設に関する調査」によると、こうしたフリースクール等の民間施設を利用する際には、平均約3万3千円に上るという月額利用料に加え、身近に通う民間施設が無い場合には遠方への通学のための身体的、時間的、心理的負担があるケースも見受けられ、保護者や子どもの負担も軽くない。

そうした現状を考えるに、政府、文部科学省でも調査および検討が進められてはいるものの、フリースクール等の民間施設利用者への経済的支援については、一部の自治体において独自に設けられているというのが現状であり、依然として支援が必要とされる方に十分に行き渡っているとは言えず、かつ迅速性が必要なことは否めない。

以上のことから、現状では、教育機会確保法第3条「基本理念」の第2項「不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること。」が十分果たされているとは言えない状態であり、より迅速に具体的対策を講じる必要がある。

よって、国において、不登校支援の一部である多様な学習機会を確保するための具体的対策として、次の事項について強く要請する。

記

教育機会確保法制定に際し、衆議院文部科学委員会と参議院文教科学委員会がそれぞれ附帯決議した内容である「不登校の児童生徒が、いわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対しては、その負担の軽減のための経済的支援の在り方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講ずること」について、議論を深め、早急に対策を講じること。具体的には、利用者負担の軽減を目的として、フリースクール等の定義を示した上で必要な経済的支援対策を講じること。

以上の内容を可決し、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長 あてに提出しました。



高島市新旭町源氏浜にて

琵琶湖岸の松林に秋の訪れを告げる真っ赤なヒガンバナが見頃を迎えています。

台風14号・15号通過後、朝晩めっきり涼しくなり「暑さ寒さも彼岸まで」とは、よく言ったものです。秋のお彼岸の頃に一齐に咲き始めるヒガンバナは、別名「曼珠沙華」(マンジュシャゲ)が有名ですが、なんとその別名は、百個以上もあるといわれています。

それだけ人々の生活に溶け込み、古くから親しまれて来たのでしょう。

(議会広報公聴委員会 藍原 章・板持文字子)

令和4年12月定例会

11月	29日	火	10:00	【本会議】12月定例会開会
12月	8日	木	10:00	【本会議】一般質問
	9日	金		
	12日	月		
	13日	火	10:00	総務常任委員会
	14日	水	10:00	文教福祉常任委員会
	15日	木	10:00	産業建設常任委員会
	19日	月	10:00	予算常任委員会
	23日	金	10:00	【本会議】12月定例会最終日

上記日程は、変更する場合があります。

ミテミテ市議会

議会のインターネット中継をご覧ください！

本会議・予算常任委員会の模様をインターネットでライブ配信(生中継)・録画配信しています。スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。



高島市議会のホームページからアクセスできますので、ぜひ一度、議会の様子をご覧ください。

高島市議会



編集後記

議会広報公聴委員会

早川 浩徳

秋の訪れとともに、少しずつ朝夕が涼しくなり、市内でも徐々にイベント等が再開される中で、彼岸花やソバの花など美しい風景が私たちを楽しませてくれます。

本定例会でも、市の抱えるさまざまな課題、市民のみなさまのよい暮らしと市の将来に向けた各議員の多種多様な思いを持った質問がされました。そして多くの大切な議案が審議・議決されました。

改めて、議会だよりが、より市民のみなさまにとってわかりやすく、身近なものであるように努めてまいりたいと考えております。

